8-30 舶用工業〔業種別・府県別工場数〕

(令和4年12月31日現在)

	業種別	業 種 コード	大阪府	京都府	滋賀県	奈良県	和歌山県	合計
1	ディーゼル機関製造業	031	0	0	3	0	0	3
2	ボーイーラーー製造業	048	1	1	0	0	0	2
3	ポーン プー製 造 業	055	4	0	2	0	0	6
4	空気機械製造業	062	4	1	1	0	0	6
5	油処理装置製造業	079	0	0	0	1	0	1
6	熱 交 換 器 製 造 業	086	3	0	1	0	0	4
7	電気機器製造業	093	6	0	0	0	0	6
8	係 船 · 荷 役 機 械 製 造 業	116	1	0	0	0	1	2
9	ディーゼル機関部分品製造業	130	5	0	2	1	0	8
10	ディーゼル機関附属品製造業	147	3	0	0	0	0	3
11	その他の部分品・附属品製造業	154	2	1	0	1	0	4
12	軸 系 製 造 業	161	5	0	0	0	0	5
13	航海 用機器 製造業	178	5	0	0	0	0	5
14	救命・消防機器製造業	185	4	1	0	0	2	7
15	弁 · 管 継 手 製 造 業	208	11	0	8	0	0	19
16	電気器具製造業	215	9	2	1	0	0	12
17	塗料製造業	222	2	0	0	0	0	2
18	その他のぎ装品製造業	239	4	4	0	1	0	9
19	舶 用 品 修 理 業	260	5	2	0	0	3	10
20	船 舶 電 装 業	277	1	1	0	0	0	2
21	造 船 業	284	3	2	0	0	2	7
	合 計		78	15	18	4	8	123

注) 造船業は船舶用機関及びぎ装品を含む船舶用品の修繕のための工場である。